

## ～令和7年度版「法テラス白書」を発刊します～



\*\*\*\*\*

令和7年度版「法テラス白書」では、法テラスの業務について、法テラス全体や都道府県ごとの実績・概況を掲載し、1年間を振り返っています。

また、今回は二つの特集を掲載しています。一つ目は「**20年を振り返って**」と題し、これまでの実績を紹介しています。二つ目は、「**犯罪被害者等法律援助業務(犯罪被害者等支援弁護士制度)の創設について**」と題して、令和8年1月13日より開始した犯罪被害者等法律援助業務について紹介しています。

法テラス白書は、10月中旬に発刊予定です。(下記「概況報告及び記者懇談会」のご出席者にはお配りいたします。)

\*\*\*\*\*

### 【特集1】 20年を振り返って

法テラスは、令和8年4月10日に設立から20年、同年10月2日には業務開始から20年を迎えました。このことを踏まえ、本特集では、平成18年から令和7年までの20年間全ての各業務の概況(実績)を掲載いたしました。

また、法テラスの設立や運営に関わってこられた方々から、当時の状況や今後の法テラスへの想いなどについてお話を伺ったインタビューも掲載しています。

そのほか、次の10年を見据えて、法テラスが取り組むべき課題や目指す姿を示すために策定した「法テラスビジョン2035」についても紹介しています。

### 【特集2】 犯罪被害者等法律援助業務(犯罪被害者等支援弁護士制度)の創設について

法テラスは、令和8年1月13日から、殺人や性犯罪などの犯罪被害にあわれた方やその家族などが、刑事・民事・行政その他の様々な手続について弁護士による包括的・継続的な支援を受けられる「犯罪被害者等法律援助業務(犯罪被害者等支援弁護士制度)」を開始しました。

本特集では、制度創設の背景及び経緯のほか、制度の概要や利用の流れなどについて分かりやすく紹介しています。

令和8年10月30日(金)17時～  
**概況報告及び記者懇談会**

を開催します。

詳細は別紙をご確認ください。

こちらの二次元バーコードから、令和7年度版白書の電子データをご確認いただけます。ぜひご覧ください。  
(10/16に掲載予定です)

